

質問事業者各位

環境局施設部処理計画課

廃棄物発電有効活用方策サウンディング型市場調査に関する質問事項の回答について

	質 問 (お送りいただいたご質問のまま掲載しています)	回 答
1	廃棄物発電の活用方法についての貴市方針が確定するのはいつ頃でしょうか。	今後のスケジュールについて記載します。 令和2（2020）年度 （第1～3四半期） 有効活用方策調査検討・サウンディング型市場調査 （第3～4四半期） 採用する事業スキーム案を盛り込んだ基本方針案の 取りまとめ （第4四半期） 基本方針案に関するパブリックコメント手続を実施 令和3（2021）年度 （第1四半期） パブリックコメントを受けて基本方針策定・公表
2	実務を委ねられる民間事業者の選定はどのような方法により行われますでしょうか。	プロポーザル選定方式により、選定を行うことを予定しています。
3	僭越ながら、廃棄物発電に関する需給管理は難度が高く、一定水準以上の企業体力、経験を必要とする と存じます。廃棄物発電に限定せず、電力全般の取組を候補企業に競わせることも一案と存じます。	ご意見として承ります。
4	王禅寺処理センター以外で固定価格買取制度の適用予定はありますか。	浮島処理センターは、RPS認定設備であるため、固定価格買取制度は適用していません。 橘処理センターは、固定価格買取制度の認定を受けることが可能な条件ではありますが、王禅寺処理センターを含め、今後の適用の有無については検討していきます。
5	現在行っている自己託送は今後も継続予定でしょうか。それとも、新たな事業スキームの中に組み込むことをお考えでしょうか。	令和4（2022）年度までは、継続していきますが、令和5（2023）年度以降については、採用する事業スキームの一部に組み込んでいくのか否かを検討していきます。

6	現状の公共施設の、契約電力・電力使用量、電気料金等の情報は開示いただけるか？	開示可能な情報は提供可能です。
7	今回の提案は、橘処理センター以外の処理センター（浮島・王禅寺）も含めたものとの認識でよいか？ それとも、例えば、既に自己託送を実施している浮島処理センターは除外となるか？	除外となる施設はありません。 対象は、浮島処理センター、橘処理センター、王禅寺処理センターとなります。
8	浮島処理センターで行われている自己託送は、関連施設 11 施設+第 3 庁舎に供給されているということで、「特定供給」の認可を受けているとの認識でよいか？	自営線を敷設し、電気を直接供給していないことと、自己託送も自家発自家消費のため、「特定供給」の認定は受けていません。
9	浮島処理センターで行われている自己託送の実績は開示してもらえるか？（自己託送で対象施設の電力需要全体のどの程度をカバーしているか、自己託送で余剰が発生しているか、余剰が発生している場合の売電はどのように対応しているかなど）	自己託送の計画値及び実績データは開示可能です。 自己託送分の余剰につきましては、インバランス分として、東京電力エナジーパートナー株式会社に売却しております。
10	対話内容の公表等について、事業者としてのアイデアやノウハウの保護にご留意いただける（実施要領に「提案者の名称及び知的財産権に係る内容は原則非公表」と記載）との認識だが、提案書に、開示の可否を明記することでご配慮いただけると認識してよいか？	提案者の名称及び知的財産権に係る内容は原則非公表となります。 提案書に、開示の可否を明記いただければ配慮いたします。 なお、公表内容につきましては事前に提案者あて公表内容の確認をさせていただく予定です。
11	旧来の設備では発電した電力はどのように使われていたのかについて確認させてください。 （浮島処理センターでは、入札により相対契約での売電を行っており、王禅寺処理センターでは、固定価格買い取り制度を利用した売電事業を行っている）	浮島処理センターでは入札により相対契約での売電を行い、王禅寺処理センターでは固定価格買取制度を適用した売電事業を行っています。
12	災害時を想定したオフグリッドなどの想定はありますでしょうか。 （グリッドから切り離し、地域住民（公民館や小学校、中学校などの広域避難所）への電源供給など）	分散型エネルギーシステムの構築による脱炭素化と強靱化の観点でも、様々な手法を検討していく必要があると考えております。
13	FIT 売電を想定した、事業者認定などの取得は行っていますでしょうか。 （王禅寺処理センターでは、固定価格買い取り制度を利用した売電事業を行っており、同様の想定をした場合、すでに電力会社への接続に向けた申請や、経済産業省への事業者認定に向けた資料作成などを行っているのでしょうか）	現在、認定を受けている王禅寺処理センターは行っておりますが、その他の施設については行っておりません。
14	今後、川崎市内のごみ焼却センター（浮島処理センター・王禅寺処理センターなど）でも、今回の橘ごみ焼却センターのスキームを採用する可能性はありますでしょうか。	廃棄物発電有効活用方策の検討対象は、浮島処理センター、橘処理センター、王禅寺処理センターとなります。

15	川崎市所有施設への電力小売りの想定で制約はありますか。	電力小売の条件については、今後整理していきます。
16	ごみ発電 FIT 分と非 FIT 分の想定比率（例えば 6 : 4）について比率固定でしょうか。 あるいは変動しますでしょうか？変動する場合に制約条件はありますか。	厚生省環境衛生局水道環境部環境整備課長通達第 9 5 号に基づく乾ベースによるごみ質分析を毎月実施しており、その結果によりバイオマス比率は変動しますが、適用する比率は前年度の平均値を採用しております。 なお、比率については、約 5 0 % を想定しております。
17	3 処理場の発電をネットワーク型で活用する計画を想定してよろしいでしょうか。	廃棄物発電有効活用方策の検討対象は、浮島処理センター、橘処理センター、王禅寺処理センターとなります。
18	スーパーごみ発電を想定されていますでしょうか。	現在、想定していません。
19	焼却センターのシステム管理の他に排熱管理、再エネ発電予測、蓄電池 S o C 管理などの関係でのシステム最適運用を想定しておりますでしょうか。 (ごみ収集の方法、流通ルート、一次リソースとしてのストック管理、焼却のスピードや温度管理など)	具体的に想定しているものではありませんが、システム最適運用を含め、検討していきます。